

農林水産大臣賞受賞

とちの実を使った、おばあちゃん達5戸6人のむらづくり

受賞者 古屋地区
(京都府綾部市)

■ 地域の沿革と概要

綾部市は、京都府の中央部から北寄りに位置し、東は福井県に隣接しており、面積は347.11km²である。丹波高原の中にあり、由良川等の清流が流れる山紫水明の田園都市である。人口は、昭和25年の合併時をピークに減少を続け、特に山間地域では人口流出による過疎化と高齢化が進んでいる。

内陸性気候に属し、秋季から冬季にかけて時雨や降雪の日が多く、年間降水量は比較的多い。また、由良川の影響により霧の発生する日が多い。

水稻を基幹作物として、小麦、大豆、小豆、飼料作物等の土地利用型作物や野菜、茶などの作物を組み合わせた複合経営が行われ、京野菜を中心としたブランド野菜の生産地としても注目を集めている。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

古屋地区は、綾部市東部の奥上林地域に位置し、古くは日本海側から都へ至る街道の要所として栄え、昭和30年頃には炭焼などを稼業として約70人が暮らしていた。現在、公共交通機関はなく、綾部市中心部まで約30km、最寄りの小学校まで約10kmと不便な地域である。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落
地区の性格	地縁的な集団等
農 家 率 (内訳)	60.0%
	総世帯数 5戸
	総農家数 3戸
専兼別農家数 (内訳)	1戸
	専業農家 1戸
	1種兼農家 戸
	2種兼農家 戸
農用地の状況 (内訳)	耕地計 3ha
	田 2ha
	畑 1ha
	耕地率 0.3%
	農家一戸当たり耕地面積 1ha

地域には就業の場もなく、過疎化と高齢化が進み、住民は5戸6人（うち5人は80歳以上の女性）であり、集落の存続が危ぶまれる状況となっている。一方で、樹齢数百年のとちの木数百本を含む豊かな自然が残るほか、「綾部市水源の里条例」に基づく「水源の里」にも位置付けられており、多数のボランティアを引きつける魅力ある地域である。



写真1 古屋集落

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

古屋地区は、5戸6人の超過疎・高齢化集落である。住民は、廃村にはしたくない、集落を元気にするために何かできないかとの思いはあったが、若い人がおらず、人口もあまりに少ないとため、あきらめと閉塞感から何もできない状況であった。

そのような中、平成18年に「綾部市水源の里条例」が制定され、その対象集落となったことは、住民にとって大きな転機となった。当時、都会から古屋地区に戻っていた現在の自治会長は、行政が過疎地域に注目したこの機会を捉え、活性化に向けて住民に働きかけを始めた。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

1年以上の歳月をかけて住民の間で話し合いが行われたが、出てくる意見は「高齢者ばかりで出来ることはない」、「先祖の残してくれたとちの木はあるが、とちの実拾いも大変、あく抜き用の灰の確保も難しい」などの「できない探し」のものばかりであった。

しかし、廃村にしたくないとの思いを確認するうちに、「できない理由を探すのはやめよう。まず、やってみよう。」という意識が生まれ、更に検討を重ねた結果、収入の増加や住民の生きがいづくりのため、地域の最も特徴的な資源であるとちの実を活用した特産品の開発、製造及び販売を行うこととした。また、とちの木の保全やとちの実の収穫などの作業は住民だけでは難しいため、ボランティアの力を借りることを計画し、あわせて、ボランティアを受け入れることによって、古屋の豊かな自然をPRすることとした。

ウ 現在に至るまでの経過

① 住民による特産品の開発や製造・販売

とちの実を使用した特産品として、住民が手作りで加工できること、

賞味期限が長いこと、年間を通じて製造販売がされることなどを考慮し、「おかき」と「あられ」を作ることとした。職人の指導を受けながら試行錯誤を繰り返し、「とちの実おかき」「とちの実あられ」という古屋地区独自の商品を開発するほか、菓子製造業と飲食店の営業許可を取得した。

また、おかき等の商品化が実現した時点では、地区から10kmほど離れた設備を第三セクターから借りて製造をしていたが、そこまで通うことが大変であるため、古屋公民館の調理室を改修し、都市農村交流活動や特産品づくりの拠点とした。

その後も、古屋公民館の屋根の補修やかき餅切り機の導入によって住民が安心かつ安全に作業できる環境の整備を行い、特産品を安定的に生産している。

特産品の販路については、自治会長を中心となって開拓しており、常時販売してくれる店舗のほか、地元のイベントや京都市内の朝市などで販売している。

② ボランティアとの協働

「水源の里条例」が制定され、とちの実を使った特産品の製造・販売を検討する中、ボランティアの参加者をむらづくりに参加させることを模索し始めた。まず、平成19年度に住民とボランティアで行う最初の作業として、とちの実を鹿から守るための鹿よけネットを張った。平成20年度には、鹿よけネットの設置に加えて集落周辺の雪かきとかまくらづくりを行い、延べ80人が参加した。平成23年度には、

11回の活動で437人の参加者が集まり、3年間で参加者が5倍になっている。

このような活動を通じ、平成22年度にはボランティアの常連者を中心とする古屋集落自主応援団「古屋でがんばろう会」が設立され、企画段階から古屋地区と連携し、ボランティア活動が実施されている。



写真2 とちの実おかき、とちの実あられ



写真3 ボランティアによるとちの実拾い

(2) むらづくりの推進体制

ア 組織体制、構成員の状況

むらづくりの活動については古屋自治会が行っており、住民6名全員が意志決定や実行に参画している。

古屋地区における特産品作り、ボランティア活動等の活動の企画は、自治会が中心となって行っている。特に特産品作りについては、女性5名が中心となり、週に四、五日、公民館において実施されている。

また、むらづくりに当たっては、ボランティアと地区の住民とが一体となって行われており、推進体制が構築されている。

イ 連携してむらづくりを行う他の組織との関係

① 古屋でがんばろう会

ボランティア活動に多く参加している人たちによる自主応援組織として、平成23年2月に結成された。華頂短期大学教授の秋山道男会長を中心に福知山市、舞鶴市、京都市、八幡市等の住民で構成される組織である。古屋地区と十分な連携をとりながら、ボランティア活動や活動の内容、実施時期についての調整、ボランティア集めなどを行っている。

② 見守り活動

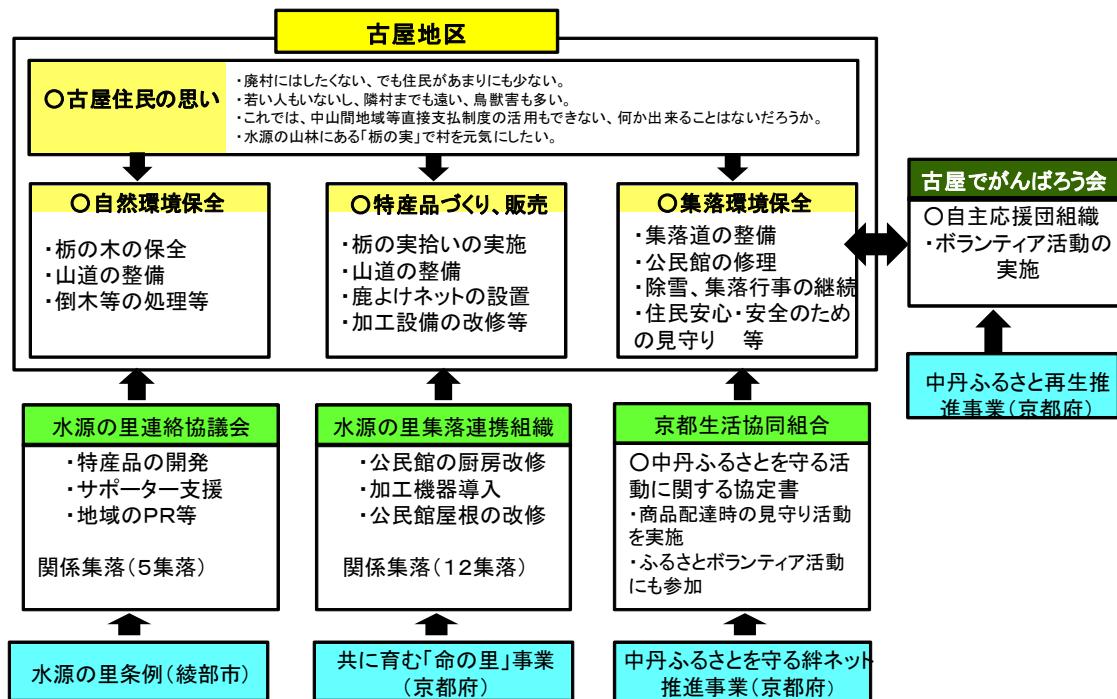
京都府生活協同組合及びJA京都にのくには、綾部市と協定を結び、商品配達時や営業時に見守り活動を実施するとともに、ボランティア活動に参加している。

③ 地域団体及び行政

平成18年12月、綾部市の水源の里条例により、5集落で水源の里連絡協議会が設立され、地域の活性化に関する情報交換や地域の再生計画の策定を行っている。

また、京都府の「共に育む「命の里」事業」を平成21年度から実施するため、水源の里連絡協議会の周辺集落も含めた12集落で構成される水源の里集落連携組織を設立し、地域の再生と持続的発展のためにソフトとハードを組み合わせた取組を実施している。

第2図 むらづくり推進体制図



ウ 周辺集落との連携

周辺の11集落（「水源の里集落連携組織」の構成集落）と連携し、地域の諸課題の解決に向け、地域が望む将来像、必要な取組とその進め方などをまとめた地域の再生計画として「里力再生計画」を策定している。

また、近隣の草壁集落とは昼食会等の集落交流会を実施し、多数の住民が参加している。

■ むらづくりの特色と優位性

1. むらづくりの性格

古屋地区は、過疎化及び高齢化が極めて進んだ集落であり、交通も不便な上、地区面積の99%超が森林という地域でむらづくりが行われている。

とちの実の食べ方を栢神様から教わって他の集落にも広めたため、飢饉を逃れることができた、という地区の言い伝えに象徴されるように、豊富に存在するとちの実に着目してあられやおかきなどの製品を開発し、あわせて、販路も独自に開拓しており、斬新な発想と努力により地域の自然の中で育まれた資源をいかしたむらづくりが行われている。

また、むらづくりの推進体制については、意思決定から実行までに全ての住民が参加している。そして、過疎化及び高齢化が進む中、人的資源を補うため、ボランティアと一体となってむらづくりが推進されている。ボランティアは、地域の行事への参加によって「准住民」とでもいうべき存在になっており、住民との間で都市農村交流の域を超えた関係ができている。特に「古屋でがんばろう会」が活動の内容や時期を自治会と調整することによって、

ボランティアを継続的に呼び込む体制が出来上がっている。

さらに、地区の後継者については、ボランティアとの交流の中で地区に住居を購入して二地域居住を始めた若者がいるほか、就職を機に他出した者が定年を迎えることや空き家を活用したＩターン者の受入れが行われていることから、更なる増加が期待されている。

少ない人数の高齢者、不便な生活条件という中で、とちの実をいかした特産品づくりやボランティアとの強い絆づくりという取組が行われている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 生産面、流通面の取組状況

特用林産物であるとちの実の生産に当たり、鹿の食害を防ぐためのネットによる対策や耕作放棄地におけるとちの木の苗木の育成を行っている。

また、平成23年はとちの実が不作だったため、京都府養蜂組合と連携し、とちの森にミツバチを放して受粉促進を図る対策を行い、多くの実を収穫することができた。この受粉促進対策に伴い、とちの木から蜜が収穫されて新たな生産活動が生まれており、新たな特産品への活用も見据えて本格的な生産に取り組む予定である。

特産品のとちの実おかき等については、住民自ら販路の拡大と確保に努めており、京都生活協同組合のカタログ販売等の新たな販路の開拓を検討している。



写真4 ミツバチの導入

(2) 生産基盤の整備等

ア 女性、高齢者の参画状況

古屋公民館の調理室の改修によって、以前は月に1回程度しか顔を合わせる機会がなかった住民が、週に四、五日古屋公民館に集まって特産品のとちの実おかき等を製造できるようになり、女性高齢者に就業機会と収入増をもたらしている。

イ 耕作放棄地の解消等の状況

とちの木の苗木の育成に当たり、耕作放棄地を利用しているほか、景観等への配慮も考え、古屋でがんばろう会と協力して古屋公民館付近の耕作放棄地に野菜、花などを植え付けている。

(3) 経営の改善等の促進状況

ア 加工・販売等の経営の多角化、食品産業との連携等の状況

とちの実おかき等の製造及び販売については、順調に推移しており、現在はとちの葉のお茶ととちの実を使ったクッキーの商品化を進めている。

る。

そのほか、とちの実の皮から採った汁を使った染物、とちの実の焼酎などを試作しており、順次商品化を予定している。また、とちの実の蜂蜜生産については、今後養蜂業者との調整を進め、本格的に取り組む予定である。

イ 地域農林漁業の持続的発展のための取組（経営の改善）

とちの木は、集落から歩いて約30分から1時間程度かかる山の急斜面に群生しているが、将来的には集落に近いところでもとちの実が採れるようにとちの苗木を植樹している。

3. 生活・環境整備面における特徴

（1）生活・環境整備面の取組状況

ボランティアの受入れにより、道普請、除雪、山林の手入れ、神社の修理など、住民だけではできなかつた集落環境の維持に必要な作業が可能になった。さらに、自主応援組織の古屋でがんばろう会が組織されたことにより、生活環境整備面での継続的な連携が期待できるようになった。

また、公民館の厨房を改修したことによって、住民がとちの実おかげ等の製造により参画しやすい環境となり、就業機会と収入につながっている。

さらに、空き家の持ち主への譲渡や賃貸について働きかけたり、帰省してくる家族との話し合いの機会を持ったりすることにより、IターンやUターンを促している。

（2）都市住民との交流等

ボランティアの受入れに当たり、親睦を兼ねた交流会やとちの実加工の体験を実施するほか、伝統的な「とちもちせんざい」によるもてなしを行っている。とちの実拾いや雪おろし、かまくら作りには親子連れの参加もあり、お年寄りが『水源の里「とち神伝説の村」古屋』の物語や昔の暮らしなどを話し聞かせ、ボランティアとの絆を強めている。

また、夏祭りには、二地域居住の家族やボランティア活動等を通じて古屋地区のファンとなった人々が参加し、地域の伝統行事に触れる機会となっている。



写真5　かまくら作り

（3）地域資源の保全状況

地域資源であるとちの木を後世に引き継ぐため、とちの木の苗木を育成

するとともに、成木の群生地をネット柵で保護し、鹿をはじめとする獣害からとちの実や苗木を守る活動を行っている。

また、京都市在住の染色美術家が古屋の空き家を購入して二地域居住をしており、古屋の集落活動にも参加していることから、集落伝統行事等の後継者として期待されている。

(4) 住民の活動状況

特産品のとちの実おかき等の製造及び販売によって、女性高齢者に就業機会と収入増がもたらされているほか、以前は月に1回程度しか顔を合わせる機会がなかった住民が、週に四、五日古屋公民館に集まるようになったことや商品の販売を通じて消費者の反応を知ることで、生きがいと生産意欲、自分たちが社会とつながっているという実感を持つことができた。



写真6 特産品の製造

また、地区に訪れる多くのボランティアの存在が住民の大きな励みとなっている。

(5) 見守り活動

高齢の独居者が多いことから、古屋地区は綾部市と京都生活協同組合それぞれと協定を結び、これに基づいて見守り活動が実施されている。高齢者への商品配達時に異変を発見した場合は、行政機関に連絡されることになっている。